

2月24日（第2日）

2月24日(水)第2日 午前10時00分開議

出席議員

1番	平川博之	2番	酒永光志
3番	上本一男	4番	中下修司
5番	花野伸二	6番	浜先秀二
7番	上松英邦	8番	吉野伸康
9番	山本秀男	10番	片平司
11番	胡子雅信	12番	林久光
13番	登地靖徳	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	新家勇二
17番	野崎剛睦	18番	山根啓志

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	土手 三生
教育長	塚田 秀也	総務部長	山本 修司
企画部長	島津 慎二	市民生活部長	山田 淳
福祉保健部長	峰崎 竜昌	産業部長	沼田 英士
土木建築部長	木村 成弘	会計管理者	久保岡ゆかり
教育次長	渡辺 高久	危機管理監	岡野 数正
消防長	小林 勉	企業局長	前 政司

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	平井 和則
議会事務局次長	志茂 典幸

議事日程

日程第1	議案第32号	平成27年度江田島市一般会計補正予算(第6号)
日程第2	議案第33号	平成27年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第3	議案第34号	平成27年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第4	議案第35号	平成27年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)
日程第5	議案第36号	平成27年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計補正予算(第1号)
日程第6	議案第37号	平成27年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会

		計補正予算（第1号）
日程第7	議案第38号	平成27年度江田島市交通船事業特別会計補正予算（第2号）
日程第8	議案第39号	平成27年度江田島市水道事業会計補正予算（第3号）
日程第9	議案第40号	平成27年度江田島市下水道事業会計補正予算（第3号）
日程第10		市長施政方針
日程第11	議案第1号	平成28年度江田島市一般会計予算
日程第12	議案第2号	平成28年度江田島市国民健康保険特別会計予算
日程第13	議案第3号	平成28年度江田島市後期高齢者医療特別会計予算
日程第14	議案第4号	平成28年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計予算
日程第15	議案第5号	平成28年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計予算
日程第16	議案第6号	平成28年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
日程第17	議案第7号	平成28年度江田島市港湾管理特別会計予算
日程第18	議案第8号	平成28年度江田島市地域開発事業特別会計予算
日程第19	議案第9号	平成28年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算
日程第20	議案第10号	平成28年度江田島市交通船事業特別会計予算
日程第21	議案第11号	平成28年度江田島市水道事業会計予算
日程第22	議案第12号	平成28年度江田島市下水道事業会計予算

開会（開議） 午前10時00分

○議長（山根啓志君） ただいまから、平成28年第1回江田島市議会定例会2日目を開きます。

出席議員は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 議案第32号

○議長（山根啓志君） 日程第1、議案第32号 平成27年度江田島市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） 改めまして、おはようございます。

昨日に続いての定例会2日目、大変御苦労さまでございます。

それでは、提案をさせていただきます。

ただいま上程されました議案第32号 平成27年度江田島市一般会計補正予算（第6号）でございます。

平成27年度江田島市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億5,412万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ155億3,647万9,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

継続費の補正。

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

繰越明許費。

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

債務負担行為の補正。

第4条 債務負担行為の追加及び変更は、「第4表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第5条 地方債の追加及び変更は、「第5表 地方債補正」による。

内容につきましては、総務部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 議案第32号 一般会計補正予算（第6号）につきますし

て、歳入歳出補正予算事項別明細書で説明いたします。

事項別明細書の38、39ページをお願いいたします。

最初に歳入からでございます。

1款市税、1項市民税、1目個人は、所得割額及び退職所得分の増額に伴う増額補正です。

2目法人は、法人税割の増に伴う、増額補正です。

10款、1項、1目地方交付税は、普通交付税の額の決定に伴う、増額補正です。

12款分担金及び負担金、2項負担金、2目教育費負担金は、放課後児童クラブ保護者負担金の収入見込みに伴う、減額補正です。

13款使用料及び手数料、1項使用料、5目商工使用料は、やすらぎ交流農園使用料の減額補正です。

7目教育使用料は、公民館使用料の減額補正です。

40、41ページをお願いします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は、障害者福祉費負担金で障害者自立支援給付費負担金などの減額補正を、児童福祉費負担金で、障害児通所給付費等負担金の増額補正などを、児童保護費等負担金で、児童入所施設措置費等負担金の減額補正を、老人福祉費負担金で、介護保険低所得者保険料軽減負担金の増額補正を行っております。

2目衛生費国庫負担金は、養育医療費の減額に伴う、養育医療費負担金の減額補正です。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は、総務管理費補助金で、社会保障・税番号システム整備費補助金など、補助金の交付見込みに伴う補正を行っております。なお、個人番号カード交付事業費補助金及び地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金は、国の1号補正に伴う、増額追加補正です。

2目民生費国庫補助金は、社会福祉費補助金で、交付見込みに伴う、臨時福祉給付金給付事務費補助金の減額補正を、国の1号補正に伴う、年金生活者等支援臨時福祉給付費及び事務費補助金の増額補正を、児童福祉費補助金で、保育緊急確保事業費補助金の減額補正などを。

続いて、42、43ページをお願いします。

児童手当交付金で、児童手当交付金の減額補正を、老人福祉費補助金で、国の1号補正に伴う、地域介護・福祉空間整備推進交付金の増額補正を行っております。

3目衛生費国庫補助金は、補助金、交付金の変更に伴う、組み替え補正です。

4目土木費国庫補助金は、道路橋梁費補助金で、社会資本整備総合交付金の増額補正などを行っております。なお、国の1号補正に伴い、地方創生加速化交付金の増額補正を行っております。河川費補助金では、特定防衛施設周辺整備調整交付金の減額補正を、都市計画費補助金及び住宅費補助金で、社会資本整備総合交付金の減額補正を行っております。

5目消防費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金の減額補正です。

6目教育費国庫補助金は、小学校費補助金で、国の1号補正による、三高小学校屋内

運動場耐震補強及び大規模改修工事に係る、学校施設環境改善交付金の増額補正を、中学校費補助金で、社会資本整備総合交付金の増額補正を、社会教育費補助金で、放課後児童健全育成事業に係る補助金が、県補助金から国庫補助金に移行されたことに伴い、組み替え補正を行っています。

7目農林水産業費国庫補助金及び8目商工費国庫補助金は、国の1号補正に伴う、地方創生加速化交付金の増額補正です。

44、45ページをお願いします。

15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金は、障害者福祉費負担金で、障害者自立支援給付費の減に伴う、障害者自立支援給付費負担金の減額補正を、後期高齢者保険基盤安定負担金の減額補正を、児童手当負担金の減額補正を、児童福祉費負担金で、保育所運営負担金の減額補正、障害児通所給付費等負担金の増額補正などを、児童保護費等負担金で、児童入所施設措置費等負担金の減額補正を、老人福祉費負担金で、介護保険低所得者保険料軽減負担金の増額補正を行っています。

2目衛生費県負担金は、養育医療費の減額に伴う、養育医療費負担金の減額補正です。

46、47ページをお願いします。

2項県補助金、1目総務費県補助金は、交付見込みに伴う、生活航路対策事業補助金の減額補正です。

2目民生費県補助金は、老人福祉費補助金で、福祉医療費公費負担事業費及び事務費補助金の減額補正を、隣保館費補助金で、隣保館運営事業費補助金の減額補正を、児童福祉費補助金で、補助金、交付金の組み替え補正などを行っています。

3目衛生費県補助金は、農村環境改善センター太陽光発電設備設置工事費などの減額に伴う、広島県公共施設再生可能エネルギー等導入事業費補助金の減額補正のほか、補助金、交付金の組み替え補正を行っています。

5目農林水産業費県補助金は、農業費補助金で、6次産業化総合支援事務事業費補助金の減額補正などを、林業費補助金で、ひろしまの森づくり事業交付金の減額補正を、水産業補助金で、広域かき殻処理対策事業費の減に伴う、広域かき殻処理対策事業補助金の減額補正を行っています。

7目土木費県補助金は、急傾斜地崩壊対策事業の減額に伴う、急傾斜地崩壊対策事業費補助金の減額補正です。

8目消防費県補助金は、石油貯蔵施設立地対策等交付金の減額補正です。

48、49ページをお願いします。

9目教育費県補助金は、放課後児童健全育成事業に係る補助金が、県補助金から国庫補助金に移行されたことなどに伴い、組み替え補正を行っています。

3項委託金、1目総務費委託金は、県議会議員選挙委託金の減額補正です。

17款、1項寄附金、2目指定寄附金は、ふるさと寄附金及び農林水産業費寄附金の増額補正です。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、2目住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金及び3目交通船事業特別会計繰入金は、特別会計の補正に伴う繰入金の増額補正です。

50、51ページをお願いします。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、繰り入れの見込みがないため、全額を減額補正しています。

2目ふるさと創生基金繰入金は、充当事業の補正に伴う、減額補正です。

19款、1項、1目繰越金は、前年度繰越金の増額補正です。

20款諸収入、5項受託事業収入、1目民生費受託事業収入は、受託入園者の減に伴う保育事業受託収入の減額補正です。

6項雑入、3目給食事業収入は、収入見込みに伴う、学校給食費の減額補正です。

4目雑入は、臨時職員及び嘱託職員に係る保険料個人徴収金の減額補正、市町村振興協会交付金及び消防団退職報償金の増額補正。

続いて52、53ページをお願いします。

自治総合センター助成金などの減額補正です。

5目過年度収入は、前年度事業実績に基づく、障害者自立支援給付費負担金などの精算追加交付による増額補正です。

21款、1項市債、1目総務費は、庁舎整備事業及び公共施設再編整備事業の補正に伴う、一般単独事業債（合併特例債）の減額補正を行っています。

2目民生費は、深江老人集会所増改築事業の補正に伴う、一般単独事業債（合併特例債）の減額補正です。

3目衛生費は、ごみ収集運搬車及び廃棄物車両購入費の補正に伴う、過疎対策事業債の減額補正です。

4目農林水産業債は、県事業負担金の補正に伴う、公共事業等債の減額補正及び一般単独事業債（合併特例債）の増額補正です。

5目土木債は、河川債で、急傾斜地崩壊対策事業の補正に伴う、一般単独事業債（合併特例債）の減額補正を、港湾債で、県事業負担金の補正に伴う、一般単独事業債（合併特例債）の減額補正を、都市計画債で、下水道事業会計の補正に伴う、過疎対策事業債の減額補正を、住宅債で、公営住宅建設事業債の減額補正を行っています。

7目教育債は、教育総務債で、スクールバス購入費の補正に伴う、過疎対策事業債の減額補正を、小学校債で、江田島小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修事業費の補正に伴う、一般単独事業債（合併特例債）の減額補正を、国の1号補正による、三高小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事に係る、一般単独事業債（合併特例債・国1号補正）の増額補正を行っています。

54、55ページをお願いします。

8目臨時財政対策債は、発行可能額の確定に伴う、減額補正です。

続いて、歳出でございます。

今回の、歳出補正予算の主な内容は、事務・事業の執行見込みに伴う不用額や、工事請負費等の入札執行残の減額補正を各費目に計上しております。

不用額には、今回、特徴的なものがございますけれども、平成26年度2月補正で、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型として計上した経費につきまして、平成27年度当初予算において、重複計上となっている経費の減額補正も含まれております。

また、国の1号補正に伴いまして、追加補正を行っております。

人件費につきましては、人事院勧告及び実績見込みによる補正を、職員給与費、職員手当等共済費で、各款項目において計上しております。

その内訳及び合計につきましては108、109ページの給与費明細審にお示ししています。

それでは、人件費関係を除きます主な補正について、説明をいたします。

56、57ページをお願いします。

1款、1項、1目議会費は、研修旅費等の減額補正です。

58、59ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費は、ふるさと納税者の増に伴います、ふるさと納税特産品の増額補正です。

5目財産管理費は、庁舎整備事業費で、新本庁舎整備事業などの減額補正を、公共施設再編整備事業費で、旧宮ノ原小学校改修事業などの減額補正を行っております。なお、これらの事業につきましては、平成27年度から28年度の継続事業のため、継続費の補正を行っております。

6目企画費は、市公共交通協議会負担金、生活航路対策事業補助金の減額補正を。

続いて60、61ページをお願いします。

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型（以下、先行型交付金と申し上げます。）と重複計上の、交通魅力アップ事業補助金の減額補正を行っております。

7目情報政策費は、執行見込みに伴う、委託料などの減額補正です。なお、国の1号補正に伴う、地方公共団体情報セキュリティ強化対策に係る、庁内ネットワーク再構築委託料の増額補正を行っております。

8目交流促進費は、体験型修学旅行受入事業費で、先行型交付金と一部重複計上の、江田島海生体験交流協議会補助金の減額補正を、まちづくり推進事業費で、まちづくり助成額の確定に伴う、コミュニティ助成事業補助金などの減額補正を、交流定住促進事業費で、先行型交付金と一部重複計上各経費の減額補正を行っております。

62、63ページをお願いします。

12目安全対策費は、防災事業費で、消火栓設置工事負担金の減額補正を、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業費で、入札執行残の減額補正などを行っております。

64、65ページをお願いします。

2項徴税费、1目税務総務費は、督促状などを圧着するドライシーラー機購入費の増額補正です。

3項、1目戸籍住民基本台帳費は、国の1号補正に伴う、社会保障・税番号制度に伴う個人番号カード等交付業務委託料の増額補正です。

4項選挙費、2目県議会議員選挙費は、精算に伴う減額補正です。

66、67ページをお願いします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、臨時福祉給付金給付事業費で、事務費の精算減額補正を、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費で、国の1号補

正に伴う、臨時福祉給付金及び事務費の増額補正を行っています。

68、69ページをお願いします。

2目障害者福祉費は、事業の実績見込みに伴う、扶助費などの減額補正です。

3目老人福祉費は、老人保護措置事業費で、老人保護措置費委託料の減額補正を。

70、71ページをお願いします。

老人集会所等管理運営事業費で、深江老人集会所増改築事業の減額補正などを、介護サービス基盤整備事業費で、国の1号補正に伴う、介護ロボット等導入費補助金の増額補正を行っています。

4目後期高齢者医療費は、後期高齢者医療特別会計の補正に伴う、繰出金の減額、決算見込みに伴う、療養給付費負担金の減額補正です。

8目福祉医療費は、実績見込みに伴う、扶助費などの減額補正です。

72、73ページをお願いします。

2項児童福祉費、2目児童措置費は、児童手当給付事業費で、実績見込みに伴う児童手当の減額補正、児童福祉施設措置入所事業費で、措置入所者がいなかったことに伴う、児童福祉施設措置事務委託料の減額補正を、障害児通所支援事業費で、実績見込みに伴う、児童福祉扶助費の増額補正を行っています。

74、75ページをお願いします。

3目保育園費は、臨時保育士、臨時調理員の共済費、賃金などの減額補正です。

4目児童福祉施設費は、申請件数の減に伴う、高等技能訓練促進費等給付金の減額補正などです。

76、77ページをお願いします。

3項生活保護費、2目扶助費は、前年度事業実績に伴う生活保護費等国庫負組金の返還金の増額補正です。

78、79ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費は、予防接種者数の減に伴う、予防接種委託料の減額補正です。

3目母子保健費は、妊婦健診者の減に伴う、健康診査委託料の減額補正、未熟児養育医療の給付見込みに伴う、その他扶助費の減額補正です。

4目健康増進費は、健診受診者の減に伴う、健康診査委託料の減額補正です。

6目環境衛生費は、農村環境改善センター太陽光発電設備設置事業の入札執行残の減額補正です。

80、81ページをお願いします。

2項清掃費、2目じんかい処理費は、ごみ焼却業務委託料の増額補正、消耗品費、新最終処分場適地選定業務委託料などの減額補正です。

3目前処理センター管理費は、管理用品など、入札執行残の減額補正です。

4目リレーセンター管理費は、活性炭入替業務委託料などの減額補正です。

5目環境センター管理費は、環境センター運転管理業務委託料の減額補正。

82、83ページをお願いします。

廃棄物車両購入費の入札執行残の減額補正を行っています。

6 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費は、農業振興事業費で、国の 1 号補正に伴い、地方創生加速化交付金事業として、農業振興ビジョン策定業務委託料の増額補正を、新規就農者支援対策補助金などの減額補正を、有害鳥獣被害対策事業費で、有害鳥獣捕獲報償金などの減額補正を、オリーブ振興事業費で、先行型交付金と重複計上の、市オリーブ振興協議会補助金及びオリーブ振興推進補助金の減額補正を行っています。

84、85 ページをお願いします。

4 目農村整備費は、畑地総合整備事業費及び海岸整備事業費で、県事業負担金の補正を、農業用施設維持管理事業費で、法定外公共物改修工事補助金の増額補正を行っています。

2 項林業費、2 目治山事業費は、里山林整備業務委託料の入札執行残の減額補正です。

3 項水産業費、2 目水産業振興費は、水産業振興対策事業費で、事業費の減に伴う、広域かき殻処理対策事業補助金などの減額補正を、水産業施設維持管理事業費で、工事請負費の増額補正を行っています。

86、87 ページをお願いします。

7 款、1 項商工費、2 目商工業振興費は、先行型交付金と重複計上の、企業立地奨励金補助金の減額補正です。

3 目観光費は、先行型交付金と重複計上の、観光パンフレット印刷製本費などの減額補正を、国の 1 号補正に伴い、地方創生加速化交付金事業として、観光振興計画策定業務委託料及び市観光協会補助金の増額補正を行っています。

88、89 ページをお願いします。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、1 目道路維持費は、事業の実績見込みに伴う補正です。なお、工事請負費については、国の 1 号補正に伴い、地方創生加速化交付金事業として、サイクリスト休憩所整備工事（江南交差点）の増額補正を行っています。

90、91 ページをお願いします。

2 目道路新設改良費は、道路整備事業県負担金で、県事業負担金の増額補正を、道路改良事業費で、土地購入費の減額、補償金の増額補正を、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業費で、組み替え補正を行っています。

3 項河川費、1 目河川維持改良費は、設計委託料の減額、工事請負費及び法定外公共物改修工事補助金の増額補正です。

92、93 ページをお願いします。

2 目砂防費は、設計委託料の減額、工事請負費の入札執行残の減額補正です。

4 項港湾費、1 目港湾管理費は、設計委託料及び工事請負費の減額補正です。

2 目港湾建設費は、港湾建設事業県負担金の減額補正です。

5 項都市計画費、2 目都市下水路費は、入札執行残の減額補正です。

94、95 ページをお願いします。

6 項住宅費、1 目住宅総務費は、事業の実績見込みに伴う、委託料及び補助金の減額補正です。

3 目住宅建設費は、西の浜新住宅改修事業などの事業費精算に伴う減額補正です。

96、97ページをお願いします。

9款、1項消防費、1目常備消防費は、消防庁舎耐震診断に係る設計委託料の減額補正です。

2目非常備消防費は、消防団退職報償金の増額補正、消防団員の費用弁償などの減額補正です。

3目防災費は、事業の実績見込みに伴う、減額補正です。

98、99ページをお願いします。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費は、学校教育振興一般事業費で、機器リース料の減額補正を、通学支援事業費で、スクールバス購入費の減額補正を行っています。

2項小学校費、1目学校管理費は、市費講師賃金などの減額補正を。

100、101ページをお願いします。

小学校施設整備事業費で、江田島小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事の減額補正を、また、国の1号補正に伴う、三高小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事の増額補正を行っています。

3項中学校費、1目学校管理費は、市費講師賃金などの減額補正です。

102、103ページをお願いします。

4項社会教育費、1目社会教育総務費は、放課後児童クラブ児童厚生員報酬の減額補正です。

3目公民館費は、一般事務嘱託員報酬などの減額補正、設計委託料の入札執行残の減額補正です。

5項保健体育費、3目学校給食費は、臨時調理員賃金及び賄材料費などの減額補正です。

104、105ページをお願いします。

11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、4目水産業施設災害復旧費は、潜水調査業務委託料及び工事請負費の増額補正です。

2項、1目土木施設災害復旧費は、畑漁港の係船岸の被災に伴う、設計委託料及び工事請負費の増額補正です。

106、107ページをお願いします。

12款、1項公債費、2目利子は、償還見込みに伴う、減額補正です。

13款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費は、前年度決算剰余金の2分の1を積み立てるほか、今回の補正予算における剰余金4億9,268万1,000円、合計で6億9,158万5,000円を、追加で財政調整基金へ積み立てるものです。

この結果、財政調整基金の年度末現在高見込みは、54億4,282万円となり、減債基金と合わせた財政調整的な基金は63億8,324万1,000円となる見込みです。

17目ふるさと応援基金費は、ふるさと寄附金の積み立てによる増額補正です。

2項、1目公営企業費は、下水道事業会計の補正に伴う、繰出金の減額補正です。

予算書6ページにお戻りください。

第2表 継続費補正です。

新本庁舎整備事業及び旧宮ノ原小学校改修事業で、総額、年割額の変更をお願いしております。

次に、7ページ、第3表 繰越明許費です。

国の1号補正に伴う事業や、翌年度にまたがる事業など、14事業で繰り越しをお願いしております。

このうち、国の1号補正に伴います事業は、情報管理事業、戸籍住民基本台帳一般事業、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業、介護サービス基盤整備事業、農業振興事業、観光振興事業、道路維持管理事業、小学校施設整備事業の8事業です。

次に、8ページ、第4表 債務負担行為補正です。

追加としまして、平成28年4月からの公の施設の指定管理委託の計6件をお願いしております。

変更として、議会用タブレット端末リース、ほか1件をお願いしております。

次に、9ページ、第5表 地方債補正です。

追加として、一般単独事業債の合併特例事業で、国の1号補正に伴う、小学校施設整備事業（国1号補正）をお願いしております。

10ページをお願いします。

変更としまして、公共事業等債で、海岸保全施設整備事業（海岸保全事業県負担金（海岸分））、公営住宅建設事業債、一般単独事業債の合併特例債事業で、庁舎整備事業、公共施設再編整備事業、集会施設整備事業、農業農村整備事業（畑総整備事業県営負担金）、急傾斜地崩壊対策事業、港湾整備事業（港湾建設事業県負担金）、海岸保全施設整備事業（海岸保全事業県負担金（港湾分））、小学校整備事業、過疎対策事業債で、ごみ運搬車整備事業、廃棄物車両整備事業、下水道整備事業、通学バス整備事業、臨時財政対策債の計15件を、お願いしております。

なお、108、109ページに給与費明細書、110、111ページに継続費の支出予定額、事業の進行状況等に関する調書、112ページに債務負担行為の支出予定額等調書、113ページに地方債の見込みに関する調書をお示ししております。

以上で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億5,412万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ155億3,647万9,000円とする、一般会計補正予算（第6号）の説明を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 片平議員。

○10番（片平 司君） まず最初に、7ページの繰越明許費のところに、介護ロボット導入補助金があるんですが、どのようなロボットを、どこの施設に入れるのかというのを。

続いて、59ページなんですが、企画費のところでは生活交通維持対策事業費とあるわけですが、これに800万円ほどの減額になっておるわけなんですが、ここの中のちょ

っとわからないのは、交通魅力アップ事業補助金400万円。この交通魅力アップ事業は、どのような事業を指しておるのか、もう一度お尋ねいたします。

続いて、75ページの臨時保育士の賃金が、1,000万円ほど減額になっておるんですが、これはやっぱり、臨時保育士が募集しても募集しても、来る人がおらんかったということなんか、それとも初めから予算を多い目に組んでおったのか、どちらかお尋ねします。

続いて、83ページなんですけど、ここに農業振興事業費で、新規就農者支援対策補助金が1,260万円ほど減額になっておるんですが、これも来年度の予算に何か組み込まれておったような気がするんですが、やっぱり新規に農業をするという人がおらんかったのかどうなのか、おらんかったらおるようにせにやいけんのじゃないかと思うんですが、その辺のことをお尋ねします。

続いて、95ページの住宅総務費の中に、危険家屋除却補助金というのが258万6,000円減額になっておるんですが、これ当初予算で見ると300万円。ということは、執行はせいぜい40万円ほどじゃないかと思うんですが、去年の5月に危険家屋特措法ができておるわけなんですけど、江田島市はまだ1年たっていないからこれだけしかやられてないということなんか、それともか、いろいろ事情はあるんじゃないかと思うんですが、どういうふうな事情があったのかお尋ねします。

とりあえず以上です。

○議長（山根啓志君） 島津企画部長。

○企画部長（島津慎二君） お尋ねの、59ページの生活交通維持対策事業費854万8,000円の減額に伴う、次のページの、61ページの交通魅力アップ事業の内容についての御質問だったと思いますが、これについては、三つほどメニューを考えておりました。

公共交通利用促進事業、これは、交通事業者が実施し、利用促進に向けての取り組みについて支援する。

そして二つ目が、公共交通利用向上。これについては、交通事業者や地域団体が行う、ベンチや上屋など交通の利便性の向上。こういうふうに、向上に関する施設整備に対する支援。

三つ目については、広島湾のナイトクルージング。ライトアップであるとか、そういうイメージで支援して考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） まず、7ページの介護ロボットについてなんですけれども、事業費としては71ページに出ております。

歳出のほうは、3款、1項のそのページの008番になりますけれども、介護サービス基盤整備事業費というところの負担金及び補助のところ、同額の600万円を組んでおりますけれども、こちらのほう、2事業所のほうから現在、手が挙がっておりまして、ロボットといいましても、鉄腕アトムのようなロボットというんじゃないしに、介護従事者の負担軽減ということで、今、挙がっておるもので言いましたら、電気で腰へあ

てて抱えたりするときのアシストをするものとか、あるいは病室のベッドに見守り用の機械があるんですけれども、それを壁へつけておって、ベッドの人に異常がないかというのを見守ると。それが、事務所のほうでタブレットといいますかスマホのような分で、異常があればそこで検知できるというふうな設備を、今、要望が挙がっておるところでございます。

75ページの、保育士、臨時保育士の賃金が1,000万円ほど減額になっている。これにつきましては、確保できなかったということが正直なところでございます。大体40名ぐらい募集をしておったんですけれども、実質34名ぐらいしか来ていなくて、その分、足らず分については、保育士と臨時保育士とで力を合わせて事業を遂行しておるところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 83ページの、新規就農者支援対策補助金1,260万円の減額のことでございますけれども、これは、新しく新規就農者がハウス等を設置する場合の補助金を考えておったわけですが、一棟当たり600万円ぐらいの補助金を考えておりました。最終的には申請がなかったものですから、ここで減額をさせていただきたいというふうに考えております。

議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） それでは、95ページの危険家屋除却補助金の減額についてでございます。258万円余りほどの減額ということをお願いするようにしてございますけれども、この危険家屋除却の補助の申請のほうは、特措法の施行以来、若干ふえてはおるんですけれども、交付件数が2件ということで、41万円ほどの交付ということになってございます。

この件数が伸びない理由といたしましては、交付要綱、こちらのほうが若干厳しいのではないかというふうに考えております。このため、この要綱の見直しについて、現在、検討しております。来年度に向けて、この要綱を少し緩和できないかというふうに検討しているところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 交通魅力事業、これは要は、うまいぐあいについておるんか、いってないんかということなんじゃないかと思うんですが、どうなんですかその辺は。それが1点と、福祉部長、ロボットの件なんですけど、やっぱりこういうのは、導入することによって介護者の負担は少なくするというのは、非常にええことじゃないかと思うんですが。

あとは、土木建築部長のところは、また一般質問でやるようになっておりますから、それだけでいいですけど、ちょっと企画部長の魅力アップ事業が、うまいぐあいについておるんかどうかをちょっと。400万円も残るわけじゃないかと思うんですが。

○議長（山根啓志君） 島津企画部長。

○企画部長（島津慎二君） 現在、申請件数、実施に及んでおりますのが棧橋でのラ

イトアップ、これが2事業者。そして、サービスの向上についての事業者が2事業者。そして、利便性向上、これが待合所の施設の整備ですね。そして、回数券などについては、現在、回数券を調整したりしております、今、事業を調整中でございます。

400万円もの額を補正減という御指摘でございますが、何せ補助金を10分の10の補助金ではありません。そのメニューが三つほどありますが、2分の1以内とか、額の上限を決めて2分の1とかそういうふうな設定をしておりますので、事業者の負担が半額ほど必要であると。このようなことから、事業の推進に及んでないという反省はしております。

以上です。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 69ページの、臨時福祉給付金。これ、対象者と金額をお尋ねします。

それから、83ページの農業振興費の農業振興ビジョン策定業務委託料380万円、追加しておりますよね。それは、全部繰り越しということに、予算にはなっておりますが、当初予算で組んでもいいんじゃないんかと思ったりします。それと、この補正でされる理由と、この内容を具体的にお尋ねします。

それから、91ページの一番上の、法定外公共物の改修工事補助金1,300万円の減額補正でございますが、当初予算では1,700万円という予算を組んでおりますが、いわゆる執行は460万円ぐらいしか執行していないと。これは、恐らく要望がなかったんだろうと思うんですが、私の知る範囲では、幾らかあるんじゃないんかと思うんですが、これについて、何でこだけ減額をされるのか、原因があるんじゃないんかというふうに感じるんですが、それをお尋ねします。

それから、97ページの消防の庁舎の設計委託料の減額が1,100万円減額しておるわけですが、これは、恐らく耐震設計までしなく、基本的な設計で済んだから減額しておるんじゃないんかと思うわけですが、この消防庁舎についての、今後の設計から施工の考えを、繰り越しも今回していないもので、どうなんだろうかということをお聞きしたいんですが。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 67ページの、臨時福祉給付金の支給の状況ですけれども、下の10番の年金生活じゃなしに、009の臨時福祉給付金のことでよろしいですかね。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 両方、お尋ねします。

○企画部長（島津慎二君） 両方ですね、わかりました。

まず、臨時福祉給付金のほうは、市民税の非課税の人、あるいは生活保護でない人を対象に、1人6,000円ほど給付するというものでございますが、こちらのほうの、まだ実績見込みにはなりますけれども、全体で6,532人に、今、通知しているところ

ろでございます。そのうち、5,891件ほど受け付けをしまして、5,891人のうちの5,640人は、もう既に給付する、あるいは給付した後の方がそれだけおります。要件に合わなかった方、所得なんかの更正とか調査した結果、もらえないということで却下になった方が87件、ちょっと書類に不備がありまして、添付書類をつけてくださいというところで、申請を待っているのが164件あるところでございます。

次に、10番のほうの年金生活者等支援の臨時給付金のほうにつきましては、こちらのほうは、今、説明しました臨時福祉給付金の中で、65歳以上の年金受給者の方を対象に、3万円給付するものでございます。ただ、こちらのほうは、実際には年金受給者といっても、市のほうで所得の把握ができておりますものが、普通の厚生年金とか国民年金なんですけれども、あと障害年金とか、あるいは遺族年金とかも含めて判定しますので、このものについては、今のところまだ、江田島市のほうには所得情報がございませんので、今のところちょっと人数については、まだ確定できていないというのが現状でございます。とりあえず見込みでこれぐらいということで、1億4,000万円ほど計上させてもらっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 83ページの、農業振興ビジョン策定業務委託料の件でございますけども、まず、このたびの補正に、新年度でなくてこのたびの補正に上げたというのは、財政的に地方創生加速交付金を当てたほうが、財政的に有利になるからということで、今回、この補正に上げさせていただいております。

それと、内容につきましては、現在、市の農業施策を行う上で、総合計画とか総合戦略、また、県の2020のチャレンジプラン等の、県との連携した事業で進めていますけども、明確な今後の施策を決定する上での指針がない状態で進んできておりますので、このたび、そういった指針となるようなものを策定したいというふうに考えております。現在、先行していろんなオーリーブ振興計画とかやっておりますけども、その大もととなるような、もととなるような指針を、このたび策定していこうというふうに考えております。

以上です。

議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 91ページの、一番上段にあります法定外公共物の改修工事の補助金についてでございます。

今回、1,300万円ほどの減額をお願いするものでございますが、これは、法定外の申請があつてから対応する補助金ということになってございますけども、これまでに17件ほどの申請がございましたが、今回、当初見込んでおりました大型の案件、こちらのほうが申請がございましたので、今回、1,300万円減額ということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 失礼します。先ほどの、年金生活者の支援等の臨時

給付金のことで、ちょっと私、勘違いしております、間違えた発言をしてしまいましたので、おわびを申し上げます。それでちょっと訂正したいと思います。

この年金生活者の臨時福祉給付金につきましては、3万円配付するというのが、一応、見込みでは4,428人ほど支給見込みということで、予算のほうを計上させてもらっております。失礼しました。

以上です。

○議長（山根啓志君） 小林消防長。

○消防長（小林 勉君） 97ページの、一般管理事業の委託料の減額補正につきまして、消防本部庁舎の老朽化状況調査として、耐震診断、耐震補強設計等を予定しておりましたが、平成27年3月13日の予算特別委員会の審査報告書で、必要最小限の予算執行にとどめるよう配慮し、関係部署との緊密な連携を図れということでございましたので、関係部署、財政、建設等々、協議をさせていただきまして、最新2次診断のみを実施して、執行残を減額ということで、このたびの1,129万3,000円の減額補正となっております。

また、今後の庁舎についてというのは、来年度予算で上げさせていただいておりますが、消防力の適正配置等調査業務の委託をして、その結果を見て、また進めていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 今の消防庁舎で、当初予算で組まれておるんじゃないかと思うんですが、要は来年度、設計を再度やると、委員会か何か、設けてやられるということでしたよね。それから計画を、再度考えるということでしょうか。

それと、法定外の公共物、これは私、いろいろ住民の方からも言われるんですが、要望が多いんですよ。これが、受益者と言われる要望する方ですよ、これが負担がいるからできんのですよね。これが、私は一番、最大の原因じゃないかと思うんです。それで、要望しても銭がないから、地元は負担がせんにはできんからということで、こんだけ残が出てきたんだろうと思うんですが、そこらあたりのところを考えていただけんですか。

○議長（山根啓志君） 小林消防長。

○消防長（小林 勉君） 庁舎の設計等は、次の予算にということではなしに、来年度予算では消防力、重ねて説明をさせていただきますが、適正配置等調査業務委託料ということで、一般財団法人の消防科学総合センターのほうへ、江田島市の今の消防力の現況を調査していただいて、今後、市の関係があります人口ビジョンであるとかそういうようなものと、過去の災害の利益を踏まえて、将来的にどういった消防力の配置がよろしいかというふうな結果をいただいて、それから進めていきたいということで、まだ、来年度設計をすとかいうところはありません。

以上でございます。

議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 法定外の補助の件についてですけれども、確かに要

望は多いかと思えますけども、一方で負担金が必要であるということで、なかなか申請にまで至らないという案件もあろうかと思えます。

ただ、市のほうといたしましては、市が管理する道路、河川等々、かなりの量に上っております。それらを、維持管理していく中で、どうしても費用というものはかかってくるわけですが、こちらは、費用については限られた財源の中で優先順位を決めて、緊急性の高いところ、危険性の高いところから、順次対応させていただいているところでございます。

こうした中で、法定外である里道であったり水路であったり、こういった部分につきましては、どうしても地元の方の負担をいただかないと、なかなか仕事ができないというような状況にあらうかというふうに思っております。ですので、当面はこの制度のほうを維持させていただいて、続けさせていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 私のほうは、49ページの歳入で寄附金の、ふるさと寄附金で増額計上がなされておるわけですが、これについて現在、どれほどの件数が上がってきておるのかということをお教えいただきたい。

それと、その次に、農業者の寄附金で300万円というありがたい寄附金があるわけですが、この内容についてお聞かせください。

そして、85ページ、水産業費でございますが、広域かき殻処理対策事業補助金、これ多分、県営事業だろうとは思いますが、これのいわゆる進捗状況。それと、これほどの補助金の削減になった内容、それをお聞かせください。

そして、ただいま山本議員からも質問があったんですが、法定外公共物の改修工事。これについて、私も常々、皆さんから相談があるときに、いわゆる自分の農地の地先の水路とか里道が補修の必要があるというときに、もう既にその対象農地以外、里道はたくさんの方が使われるわけですね。それで、受益者が特定できない。そしたら、そこをたくさんの方が通るのに、じゃ、その周りの人だけが、該当箇所周りの人だけが負担せにゃいけないのかという問題。

そして、もう一つは、既に皆さんよそのほうに出られて、現在、耕作者以外の方が、もうとにかくそういう負担をされる気持ちはさらさらないというところがたくさんあるんですね。そこらあたりを、もう少し、私も考えていただきたいと思えます。

今回、そのように1,760万円の当初予算が組まれておって、1,300万円減額されると。当初予算のときに説明があったのは、切串の長谷川の改修で1,000万円ほど計上しておるんだということがあったと思えます。そこらあたりで、その1,000万円の長谷川の補修ということで、これが出されてないという、先ほどの部長の説明はそこだろうと思うんですが、そこらあたりはどうなんだろうかというところをお聞きしたいと思います。

それと、やはり今の道路新設改良費の中で、設計委託料等が、例えば石油貯蔵施設だったら、設計委託料300万円当初組んでおって、300万円が減額となっております。

工事請負費は逆に300万円の増額となっておりますというところで、結構、設計委託料を組んでおりながら、このたび皆減、補正で減になっておるというところがあって、そこらあたりは、設計委託料を当初予定しておったものが、当然、設計しなかったんで要らないと、不要になるから落とすということだろうと思うんですが、当初の見込みがどのようなものなのかなという、ちょっと若干の疑問があります。

93ページにも、急傾斜地の崩壊対策事業で、設計委託料300万円当初見込んでおったものが、これもまたやっぱり300万円皆減となっております。ここらあたりも、結構、工事請負費で2,500万円ぐらいは使っておるわけですね。それに対しての設計委託料は要らなかったのかどうか。その下の港湾関係でも、やはりそのように設計委託料が、当初200万円組んでおって、このたび減額となっております、そういうところもちょっと、説明をお願いしたいと思います。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 予算書49ページの、指定寄附金への御質問があったと思います。

まず、ふるさと寄附金、今回400万円の補正をさせていただいておりますが、平成27年度で28年2月21日現在の状況で報告をさせていただきますと、210件590万1,000円の入金を、現在までのところいただいております。ちなみに、平成26年度は26件で215万2,000円でごさいました。本年度は、2月21日現在で210件で590万1,000円の寄附をいただいております。ちなみに、広島県内から67件、県外から139件という実績でいただいております。

農林水産業費の寄附金につきましては、市内の1名の方から、オリーブ振興に使っていただきたいということでの指定寄附でございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 85ページの、広域かき殻処理対策事業補助金の減額の内容についてでございます。

当初、この堆積場が、容量として約12万立米の計画で計画されたものが、途中で10万立米というふうに計画変更されております。それと、囲いの部材の変更もあったようにというふうに聞いております。といったところで、いろんな変更が途中でございまして、年度内に消化といいますか、自粛をできる事業費の減額があったというふうに聞いております。

現在の進捗状況でございますけども、この囲いのくい打ちを行って、今年度、くいと処理の一部、くいとをつなぎの一部というふうに聞いております。全体的に、事業の完了見込み予定といたしまして、ことしの9月ごろ、平成28年の9月ごろにネットフェンスとか海底の整石等の工事が終わる予定になっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） それでは、まず91ページの法定外の補助金の件ですけれども、議員御指摘のとおり、今回、当初では切串の長谷川の橋の改修ということ

で見込んでおったわけですがけれども、今回の法定外の申請で、この長谷川の案件は上がっておりませんでした。申請はございませんでした。申請をされなかった理由につきましては、詳細については聞いてございません。

次に、91ページの石油交付金の設計委託料が、300万円皆減になっているという部分でございますけれども、こちらの設計は、大矢トンネルの照明の設計、それから工事というものを予定しておった部分ですがけれども、こちらの照明の設計につきましては、職員がみずからできるということでしたので、設計委託をやめて、職員がみずから設計したということでございます。その分、工事費のほうに回させていただいて、工事の進捗を図りたいというものでございます。

それから、次の93ページの急傾斜の設計委託料の300万円の皆減でございます。これは、年度当初、次期、新規箇所があれば、そちらを設計していきたいというふうに思っておったところなんですけれども、ちょっと今年度、新規箇所の見込みが立たなかったというところで、この設計費のほうを減額させていただくということになってございます。

最後に、同じく93ページの港湾の設計委託料でございます。こちらの港湾関係の設計委託料につきましては、今年度設計をして、来年度工事をしたいという見込みで事業を進めておったわけですがけれども、来年度の工事の見込みが少し立たないというところがあって、設計のほうを先送りをさせていただいたということでございます。それで、今年度の予算からは減額ということで、お願いしたいというものでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） ふるさと寄附金について、210件という大変ありがたいことなんですけど、逆に言えば、本市のほうから本来、本市に市民税が入るべきものが、逃げておることもあるわけですね、逆に言えば。そこらあたりで、やはり今の、きょう返事は多分無理だろうと思うんですけども、逆に、うちの市民の方がよそのほうへ、どれぐらいの寄附を行っておるかということ、一遍、把握していただきたいと思います。それによっては、ここでありがたいと言って、590万円の収入があると言うても、これ以上のものがやっぱり、例えば逃げていっておったら、これはやはり考えなければいけないということで、聞くところによると、島根県のほうでは結構な金額のものが、ふるさと寄附金が上がってるというところで、その競争を別にしなさいというわけではないんですが、やはりそれなりの努力を、やっぱり今後ともやっていただきたいと思えます。ですから、寄附金の分については、どれだけのものがあるかというのは、また後ほど、資料を提示をしていただきたいと思えます。

広域かき殻の件なんですけど、今、産業部長は、平成28年の9月にはフェンスを張ってということで、平成28年9月には完了ということでよろしいんですか。そこらを教えてください。

以上2点、お願いします。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） これ2月3日の、カキ殻堆積場の行程スケジュールの資

料を見てるんですけども、工事自体が9月末を完了目途に書かれております。その後の竣工の手續等を行う予定で、それが最終的にいつ、まだ特にはちょっと、済みません申しわけないです、はっきりしたものを持ち合わせておりませんので、申しわけございません。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 県の工事というところで、大変そこらあたりの把握が難しいとは思いますが、これは、カキの事業者の方がそういう処分場で大変困っておるというところで、これ待望の施設だろうというように思っております。

ただ、ちょっと聞くところによりますと、当初の見込みよりか、いわゆる地元の負担金といいますか、カキ製造業の皆さんの負担金が、見込み的に倍ぐらいになったというようにも聞いておって、そこらあたりが若干、今、スムーズにいてないところが原因にあるんじゃないかなということも、ちょっと聞いてはおるんですが、そこらあたりの情報は入っておりませんかでしょうか。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 詳細には、ちょっとまだ検討も、話は私、じかにお聞きしておりませんで、確かに当初、いろんな事業費が大幅に上下といたしますか、変更になるといった情報はいただいております。最終的に、どれぐらいになって、負担金はどうなるかという最終結果的なところはまだ、情報は持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 先ほど、お尋ねいただきました本市から市外への、ふるさと寄附金についての実績でございますが、平成27年分で2月23日現在で、49件の申請がございます。それと、詳細な数字につきましては、現在、確定申告を行っておりますので、もう少しお時間をいただいて、時期を得て報告をさせていただければと思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 何点か質問をさせていただきます。

まず、39ページにあります地方交付税。今回、確定したということで2億1,000万円の増額ということになります。江田島市も合併して、この平成27年度が合併後の11年度目の予算ということで、合併特例加算によるかさ上げが、仮に15億円あったとすれば、1割減ということで1.5億円減を見込んでの当初予算を策定されたと思います。今回、いろいろ国のそういった考え方が、いろいろ評価のところちょっと変わってきているというふうなことも聞いておりますけども、今回、前年度が交付税、特別も含めて70億5,000万円というところで、今回70億1,000万円ということになっておりますので、そこら辺の理由がわかれば、教えていただきたいなというところなんです。

それと、あと同じく39ページ、やすらぎ交流農園ということで、今、4次募集まで

されてるのかなというふうな思いがあって、今現在は平成28年度の募集ということもあるかと思えます。こちらは、減額が60万4,000円ということで、2区画がいているということであるかと思うんですけども、過去年度がどうであったのかというのを、ちょっと教えていただきたいなど。というのが、主要施策の成果に対する報告書には、委託管理料しか記述がないものですから、これはやはり都市部の市民の方のためにやっておる事業というふうに聞いておりますので、そこら辺を教えていただきたい。

それとあと、83ページ、先ほども同僚議員のほうから質問があった、農業ビジョン策定業務委託料、これは来年、繰越明許ということで、1号補正のところで出されるということで、これは、いわゆる平成22年4月に策定した江田島市水産活動ビジョンの農業版でよろしいのかどうか。かつ、こちらの今回の農業ビジョンの策定は、来年度、ここのいつごろ策定を目標とされているのか、そここのところを教えていただきたいと思えます。

それと、今回、いろいろな事業の中で、地方創生における先行型の交付金があったことによって、重複計上ということで減額補正というところが、説明にあったと思えます。先ほど片平議員がおっしゃった魅力アップ、交通の魅力アップの410万円というのも、実際問題は重複だったものであるから減額で、先ほど企画部長が答弁されたように、実際は事業をやっているということだと思えます。そういったところで、重複計上されている総額を教えていただければと思えます。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） まず、普通交付税についてのお尋ねがあったかと思えますが、額の確定分によって今回、補正を計上させていただいておりますところですが、詳細についてまだ、実は分析ができておりません。

ただ、この間の政治的な状況の部分で申しますと、町村会ですとか市長会のほうから、合併特例加算について5年間をかけて逡減される分については、できるだけその額の影響が少なくなるように、算定の考え方を見直してほしいということの要望活動をさせていただいております。

その中で、本市でいいますと、合併をして支所を設けているようなこと、または消防庁舎で出張所があるようなこと、また、公民館活動も旧町来から充実して行っていること。そのように合併はしたけれども、旧町時代から続いて市民サービスを提供している部分については、その逡減分は見直してほしいというような要望活動を、市長会、町村会とも随分してきておりますので、そのあたりの算定見直しの部分もあって、本来であれば1割減のところ、幾分かさ上げをされているのではないかというふうに見込んでおります。

また、詳細な普通交付税の分析については、決算特別委員会などまでには、何とか分析をしてみたいと考えておりますので、本日のところは、以上のところの説明で御容赦いただければと思えます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 島津企画部長。

○企画部長（島津慎二君） 先行型の交付金についての御質問でございますが、当初

平成27年度予算で計上しておったものが、平成26年度補正で先行型として予算補正させていただいて事業を展開しております。

この内容については、詳細についてはちょっと手元にはございませんが、大きなメニューとしては総合戦略策定業務、これで申請額を663万4,000円。そして、移住促進事業関係で1,088万9,000円。そして、企業立地促進事業で225万円。新規事業者光回線整備事業、これが27万8,000円。観光交流振興事業2,349万7,000円。地域活性化事業として588万8,000円。そして、少子化対策事業、これが52万5,000円。総額が4,996万1,000円。そして、枠配分外でプレミアム商品券、これも補正させていただいております。これが5,566万5,000円を計上しており、1億562万6,000円、総額ですね、ということでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 39ページの、やすらぎ交流農園の使用料の件でございますけども、現在まで数回に分けて募集しておりますが、2棟分ほどの、現在あきがございますその収入というか、使用料が見込めませんので、その分を計上させていただいております。今後とも、近隣市町への情報提供等に、努めてまいりたいというふうに考えております。

それと、83ページの農業振興ビジョンの策定期等でございますけども、まずこれ、先ほど申しましたように、市の施策として体系的に言いますと、総合計画があって、それを受けて総合戦略、その次に各施策の基本となるもの、そこに位置しようかと思えます。この農業振興ビジョンの下に、枝葉にいろんな各計画があるといったような位置づけにしたいというふうに考えております。

策定期でございますけども、速やかに、ちょっと時期ははっきり申しませんが、新年度早々に取りかかりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。そうしましたら、あとは、先ほどの重複分というところなんですけども、できましたら、今回この予算書の中で、いろいろ重複分のところの説明があれば、質問を端的にできた部分もあるのかなと思えますので、できれば重複分の一覧表を配付していただければなというふうに思います。

それとあとは、農業ビジョンの分なんですけども、もちろん早期にやっていただく、もちろん我々、江田島市としましても農林水産、1次産業の活性化であるとか強化ということは、総合戦略にうたってありますので、やはりその指針というものをつくって、早急につくっていただきたい。なおかつ、今回、農業ビジョンでございますが、水産業のものは平成22年の7月ですので、もう策定されてから6年たっております。そういったところで、あわせてこちらも今後、速やかに検討をしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

11時45分まで休憩いたします。

（休憩 11時32分）

（再開 11時45分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第33号

○議長（山根啓志君） 日程第2、議案第33号 平成27年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第33号 平成27年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

平成27年度江田島市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億9,095万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ48億5,677万7,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） それでは議案第33号 平成27年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、主なものを歳入歳出補正予算事項別明細書により説明いたします。

まず、歳入につきまして、事項別明細書の118、119ページをお開きください。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金は、現年度分の療養給費等分の増額補正です。

同じく、3款の2項国庫補助金、1目財政調整交付金は、普通調整交付金の増額補正です。

4款県支出金、2項県補助金、1目県財政調整交付金は、県普通調整交付金の増額補正です。

これらの三つは、医療給付費の増加に伴い、増額されるものです。

次に、6款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金、1目前期高齢者交付金は、交付額の確定に伴い、現年度分の増額補正です。

9款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金は、人件費の増に伴い、職員給与費等繰入金、人件費分の増額補正です。

次に、120、121ページをお開きください。

10款繰越金、1項繰越金、2目その他繰越金は、前年度繰越金の増額補正です。

続きまして、歳出に入ります。

122ページ、123ページをお開きください。

今回の歳出補正予算の主な内容は、保険給付費の増加見込みによる増額や、拠出金の確定、事業事務の執行見込みに伴う、不用額の減額補正を計上しております。

まず、下段になりますけれども、2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費は、給付見込みに伴い、増額補正です。

同じく、2款、1項の3目一般被保険者療養費は、こちらも給付見込みに伴い、増額補正です。

124、125ページをお開きください。

同じく、2款の2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費は、給付見込みに伴い、増額補正です。

7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、2目保険財政共同安定化事業拠出金は、今年度から、その対象が医療費が拡大されたものですが、拠出金額の確定により、増額補正です。

8款保険事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費は、実績見込みに伴い、減額補正です。

最後に、126、127ページをお開きください。

こちらに、給与費明細書を添付しております。

以上で、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億9,095万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ48億5,677万7,000円とする国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 片平議員。

○10番（片平 司君） まず、歳入の120ページのところの繰越金ですよね、繰越金はこれは、来年度へ持っていくんですよね。

それと、124ページの予備費というのがあるんですが、これも予備費が1億4,000万円ほどあるんですが、これも来年度へ持っていくんですよね。

この2点。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） まず、繰越金についてですが、120ページ、121ページのその他繰越金。これは、平成26年度会計から繰り越されて、平成27年度会計に使うものでございます。

先ほど言われました124ページの予備費、こちらのほうが、このまま会計がおさまれば、これに近い金額が来年度に繰り越される形となります。ただ、これについては、まだ決算が出ておらんので、今後どうなるかはわかりません。

以上です。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第34号

○議長（山根啓志君） 日程第3、議案第34号 平成27年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第34号 平成27年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。

平成27年度江田島市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,692万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億1,107万4,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 議案第34号 平成27年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、主なものを歳入歳出補正予算事項別明細書により説明いたします。

まず、歳入につきまして、事項別明細書の132、133ページをお開きください。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料は、収入見込みにより、現年度分の保険料の減額補正です。

4款繰入金、1項一般会計繰入金は、1目事務費繰入金が特別会計などの財源で支出したことにより減額補正、2目保険基盤安定繰入金が保険料軽減分の繰入額の確定による減額補正となります。

5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は、前年度繰越金の増額補正です。

続きまして歳出、134ページ、135ページをお開きください。

主なものとしていたしまして中段になります、2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料の収入見込みと保険基盤安定繰入金の確定に伴い、納付金の減額補正です。

以上で、歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,692万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ4億1,107万4,000円とする後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 片平議員。

○10番（片平 司君） まず、歳入のこの2,200万円の減額なんですけど、これは見込みが違っておったんじゃないだろうと思うんじゃないけど、要は収納する人の数が減ったんか、いわゆるどうかをお尋ねしたいんですが。

それと、次の歳出のほうの後期高齢者広域連合納付金、このシステムがちょっとわからないので、これが確定したから2,400万円減ったというんじやが、この辺の説明を、もうちょっとわかりやすくしてもらいたいんです。

以上。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君）　まず、歳入の後期高齢者の保険料で、特別徴収の部分でございますが、こちらの保険料を徴収するのに、年金から天引きするというものなんでしょうけれども、加入者の人数はさほど変わっておりませんので、ちょっとそこらまだ、分析ができてないんですけれども、所得の関係かなというふうに考えております。

あと、歳出のほうで、後期高齢者の広域連合への納付金でございますけれども、こちらのほうは、後期高齢者医療の全体の予算で言いましたら、集めた税金部分は後期高齢者医療に、そのまま、集めたお金を振り込むようになるんですけれども、そこが今の、うちが集めた保険税と軽減分が減ってますんで、その部分を考慮して支払う税金分を、早い話が上納するわけですけれども、そこの部分が減ったということでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君）　10番　片平議員。

○10番（片平　司君）　ちょっと勉強不足でようわからんのじゃけど、要は後期高齢者の広域連合に持っていく金が決まっておるんでしょう。例えば、江田島市の1,000人おったら、1,000人の分のお金が入った分の何ぼかを、広域連合に持っていくと、そうなおるんじゃないの。ようわからんのじゃ、その辺がちょっと説明では。

○議長（山根啓志君）　峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君）　保険料については、基本的には集めたものを広域連合のほうに渡すという形になります。

以上です。

○議長（山根啓志君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4　議案第35号

○議長（山根啓志君）　日程第4、議案第35号　平成27年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第35号 平成27年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）でございます。

平成27年度江田島市の介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,307万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ36億1,439万2,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 議案第35号 平成27年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）につきまして、主なものを事項別明細書により説明いたします。

まず、歳入につきまして、事項別明細書の140、141ページをお開きください。

1款保険料、1項介護保険料は収入見込みにより、1目の第1号被保険者特別徴収保険料の現年度分が増額補正、2目第1号被保険者普通徴収保険料の現年度分が、こちらは減額補正となります。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は、介護保険給付費の減に伴い、現年度分が減額補正です。

同じく3款、2項国庫補助金は、1目財政調整交付金は、介護保険給付費の減に伴い、現年度分が減額、2目地域支援事業、介護予防事業と、3目の包括的支援事業、任意事業につきましては、2次予防事業費などの減に伴い、それぞれ減額補正です。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金は、1目介護給付費交付金が、介護保険給付費の減に伴い減額、2目の地域支援事業支援交付金、2次予防事業などの減に伴い、減額補正です。

次に、142、143ページをお開きください。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金は、介護保険給付費の減に伴い、減額補正です。

同じく5款の3項県補助金、1目地域支援事業、介護予防事業は、2次予防事業費などの減に伴い、減額補正です。

7款繰入金、1項一般会計繰入金は、1目の介護給付費繰入金は、介護保険給付費の減に伴い減額、2目地域支援事業、介護予防事業は、2次予防事業費などの減に伴い減額、4目その他の一般会計繰入金は、人件費の増に伴い、職員給与費繰入金が増額、5目低所得者保険料軽減繰入金は、軽減額の確定により増額補正となります。

続きまして、歳出に入ります。

144ページ、145ページをお願いします。

今回の、補正予算の主な内容は、介護サービスの見込みによる保険給付費の増減や、事業事務の執行見込みに伴う不用額の減額補正などを計上しております。

まず、下段になりますけれども、2款の保険給付費、1項介護サービス等諸費は、サービスの見込みにより、1目の居宅介護サービス給付費は減額、3目の地域密着型介護サービス給付費が増額、9目居宅介護サービス計画給付費は増額補正です。

次に、146、147ページをお開きください。

こちらの下段になりますけれども、2款の2項介護予防サービス等諸費は、サービスの見込みにより、1目の介護予防サービス給付費は減額、7目の介護予防サービス計画給付費は増額補正です。

148、149ページをお願いします。

同じく2款の5項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費は、サービスの見込みにより増額補正です。

4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金は、剰余金の見込みにより、積立金の増額補正です。

150、151ページをお開きください。

5款地域支援事業費、2項介護予防事業費、2目2次予防事業費は、事業の見込みにより、委託料の減額補正となります。

最後に、152、153ページをお開きください。

こちらに、給与費明細書を添付しております。

以上で、歳入歳出予算の総額から、それぞれ4,307万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ36億1,439万2,000円とする介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 片平議員。

○10番（片平 司君） お尋ねしますが、141ページです、歳入。800万円の減になってますけど、これは、例えば納める人の数が減ったんか滞納がふえたんか。

それから、145ページに、いわゆる居宅介護サービス給付費5,600万円の減額になって、今度はその下の、地域密着型介護サービス給付費と居宅介護サービス計画給付費がふえておるわけなんですけど、この理由を。

続いて、146、147ページに、介護予防サービス給付費が3,000万円の減額となっておるわけなんですけど、この理由をそれぞれお願いします。

以上です。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） まず歳入、140、141ページの、現年度分普通徴収保険料が800万円減った理由ということなんですけれども、ちょっとここの分析ができてないんですけれども、収入の関係ではないかと考えておるところでございます。

あるいは、次の142、143ページが一番下にありますがけれども、低所得者保険料軽減繰入金というのが入ってくるんですけども、もしかしたら、その第一段階の人が、たしかちょっと金額3万7,200円のところを、3万3,400円に軽減したその部分について、こうやって充当されておるわけなんですけれども、もともとの保険税で軽減された部分が、今の800万円の減の一部になっておるのかなど。その分、こうやって補填されておるといふことかなというふうに考えるんですけども。ですから、保険料を軽減してある分について、一般会計から入ってくるんですけども、その前に、県のほうから4分の3、その補助金が出まして、それに市が4分の1足して軽減分について、一般会計から特別会計へ繰り出される、その軽減分が818万4,000円というところではないかと思っております。

次に、歳出のほうなんですけれども、居宅介護サービスの給付費が5,660万円減って、地域密着型が1,300万円、居宅介護サービスのほうは1,100万円ふえてるということなんですけど、ここもちょっとまだ、年度末じゃないので分析ができてないんですけども、居宅介護からシフトしていったということが考えられると思います。

次に、147ページになりますけれども、介護予防サービス給付費、こちらが要支援の方へのヘルパーとかに対するサービスなんですけども、こちらのほうもちょっと、なぜ減ったのかというところは分析できておりません。ですから、予防ヘルパーの需要が、ちょっと少なかったのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 分析ができてなければ、後でまた、資料をくれりゃええんですが、ちょっと気になるのは、147ページの介護予防サービスの給付費が減っておるといふのは、例えば総合サービスに移行させると、要支援1へ持っていくじゃないですか、今度から。そういう関係で、それじゃもう今年度からこういうふうには減らしておるのかなど、勘ぐりたくもなるわけなんじゃけど、その辺はどうなんですか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 要支援1、2が、今度新しい事業に変わるというところは、来年度以降の話ですので、今年度の分へは影響はないと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第36号

○議長(山根啓志君) 日程第5、議案第36号 平成27年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長(田中達美君) ただいま上程されました議案第36号 平成27年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計補正予算(第1号)でございます。

平成27年度江田島市の介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ118万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2,138万5,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長(山根啓志君) 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長(峰崎竜昌君) 議案第36号 平成27年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計補正予算(第1号)につきまして、主なものを事項別明細書により説明いたします。

まず、歳入につきまして、158、159ページをお開きください。

1款サービス収入、1項介護予防給付費収入、1目介護予防給付費収入は、収入見込みにより、介護予防サービス計画費収入が増額補正です。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は、前年度繰越金の増額補正です。

5款諸収入、1項雑入、1目雑入は、嘱託員の減に伴い、社会保険料の減額補正です。続きまして歳出、160ページ、161ページをお願いします。

1款事業費、1項居宅予防支援事業費、1目居宅予防支援事業費は、嘱託員の減による報酬と共済費の減額と、介護予防サービス計画作成の見込みによる、委託料の増額補正です。

2款諸支出金、2項基金費、1目介護予防支援事業運営基金は、剰余金の見込みにより、積立金の増額補正です。

162ページに、給与費明細書を添付しております。

以上で、歳入歳出予算の総額に、それぞれ118万5,000円を追加し、歳入歳出

予算の総額を、それぞれ2,138万5,000円とする介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第37号

○議長（山根啓志君） 日程第6、議案第37号 平成27年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第37号 平成27年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

平成27年度江田島市の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ443万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2,743万4,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、市民生活部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） それでは、議案37号について説明いたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。

166、167ページをお願いいたします。

このたびの補正は、県住宅新築資金等貸付事業補助金の配分が減額となったこと、前年度繰越額の確定と貸付金元利収入の決算見込みによる補正でございます。

初めに歳入ですが、1款県支出金、1項県補助金、1目住宅新築資金等貸付事業補助金、3万6,000円の減額補正。

2款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額145万5,000円。これは、前年度分の繰越額が確定したことによる増額補正です。

3款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、補正額301万5,000円。これは、決算見込みによる貸付金元利収入の現年度分と、一括償還のあった過年度分の増額補正です。

以上、合計443万4,000円の歳入増額補正となっております。

次に歳出ですが、次のページ、168、169ページをお願いいたします。

1款住宅新築資金等貸付事業費、1項住宅新築資金等貸付事業費、1目貸付事業事務費、補正額320万円。

2款公債費、1項公債費、1目元金、補正額123万4,000円。これらは、歳入の増額補正分と同額を補正するもので、一般会計への繰出金及び一括償還分を、市債元金償還金として増額をしております。

以上、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ443万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2,743万4,000円とする平成27年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） ちょっとお尋ねというか、今、170ページで、平成27年度末の住宅新築資金等貸付事業債、これが約6,000万円ですね。これ、平成16年には4億8,900万円あったこの事業債が、もうここまで減ったということでありまして。先ほど、市民生活部長のほうから、一括償還とか何か、そういう言葉もちょっと聞こえたんですが、できればこの減債基金も9億4,000万円近くある中で、これ一括償還することは可能かどうかということ、ちょっと検討していただきたいなというふうに思っております。

というのは、これ公債費の分の金利が230万円というのは出てますよね。今現在、回収業務ということをやっておりますけども、昨日の報告第1号におきましては、調停の成立ということで1,793万円の貸付金のうち、今、相手方が15年間で360万円、こちらのものを支払いをすれば、1,433万円を免除するということでの成立になっておるんです。言ってみれば、こちらの貸付金も、実際のところは旧町であるとは思いますが、自治体のほうが借金をして金利を払い、そして貸し付けをして貸し倒れというふうな、ちょっと非常に悩ましいところであるんですよね。せめてもまだ、貸し付けの残金というのはまだあると思うんですけども、やはり今、実際の借金の金利を払

うところを、なるべくミニマイズするということ、早目に事業債を返済するということはどうなんでしょうか。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） 先ほどの歳出のほうで、市債返還に一括償還分を充てるというような説明をさせていただきましたけども、これは、債務者が亡くなって、生命保険料をこれに充当したということが1件ございまして、その分については市債償還に充てようということでした。

議員御指摘のように、現在、住宅新築資金等貸付事業債ということで、借り入れ6,000万円余りというような残高でございます。減債基金を活用して、一括償還を考えたらいかがかと。金利の負担がそれで減るじゃないかというような御指摘だろうと思います。このことにつきましては、これからちょっと、十分に検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第38号

○議長（山根啓志君） 日程第7、議案第38号 平成27年度江田島市交通船事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第38号 平成27年度江田島市交通船事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

平成27年度江田島市の交通船事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,698万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億4,338万9,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、企画部長をして説明申し上げます。

よろしくお願いたします。

○議長（山根啓志君） 島津企画部長。

○企画部長（島津慎二君） 議案第38号について説明いたします。

このたびの補正の主なものは、歳入では、レスポワールの売却に伴う売り払い収入と、歳出においては、一般会計の繰出金として補正をお願いするものでございます。

初めに歳入ですが、事項別明細書により説明いたします。

174、175ページをお願いします。

第3款財産収入、第1項財産売り払い収入、第1目物品売り払い収入は、レスポワールの売却により増額するものでございます。

次に、歳出について説明します。

176、177ページをお願いします。

第1款事業費、第1項事業費、第1目事業費は、交通船事業として工事請負費は、スパー千鳥のクラッチ推進軸整備に係る経費の減額でございませ。

次に、回数券精算負担金は、精算見込みに伴う減額補正でございませ。

最後に繰出金は、事業費の精算見込みに対し、一般会計に繰り出すものでございませ。以上で説明を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めませ。

これをもって質疑を終結いたさせ。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めませ。

これをもって討論を終結いたさせ。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めませ。

（賛成者起立）

起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されませ。

日程第8 議案第39号

○議長（山根啓志君） 日程第8、議案第39号 平成27年度江田島市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第39号 平成27年度江田島市水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

内容につきましては、企業局長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 前企業局長。

○企業局長（前 政司君） 議案第39号 平成27年度江田島市水道事業会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

このたびの補正は、今年度の事業の精算見込みによる事業費の減額と、それに伴う財源の減額補正を行うものです。

水道事業会計補正予算書の1ページをごらんください。

第1条 平成27年度江田島市水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成27年度江田島市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正するものです。

収入について、第1款水道事業収益の第1項営業収益を450万円の減額補正を行いまして、第1款水道事業収益の合計額を8億5,368万1,000円とするものです。

支出について、第1款水道事業費用の第1項営業費用を1,411万5,000円の減額補正を行いまして、第1款水道事業費用の合計額を7億2,809万7,000円とするものです。

補正の内容については、3ページの実施計画をごらんください。

上段の、収益的収入及び支出の部の収入について、水道事業収益の第1項営業収益として、下水道並行工事の減による受託工事収益の減額です。

支出について、水道事業費用の1項営業費用として、生産見込みによる減と、原水及び浄水費、受託工事費等の減額です。

1ページに戻っていただきまして、

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

収入について、第1款資本的収入の第4項工事請負費を297万1,000円の減額、第6項補助金を251万1,000円の減額補正を行い、第1款資本的収入の合計額を3,651万9,000円とするものです。

支出について、第1款資本的支出の第1項建設改良費を1,089万2,000円の減額補正を行い、第1款資本的支出の合計額を2億2,362万5,000円とするものです。

補正の内容については、3ページの実施計画をごらんください。

下段の資本的収入及び支出の部の収入について、資本的収入の第4項工事負担金は下水道並行工事の内容変更に伴う減額、第6項補助金は有用給水管工事の補助金が満額つかなかったことに伴う減額です。

支出について、資本的支出の第1項建設改良費として、下水道閉口工事の内容変更に伴う減額です。

1ページに戻っていただきまして、これに伴い、第3条本文にあるように、予算第4条本文括弧書中「資本的収入額は資本的支出額に対し不足する額1億9,251万6,000円」を「1億8,710万6,000円」に減額し、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額608万5,000円」を「610万2,000円」に、「過年度分損益勘定留保資金7,609万1,000円」を「1,015万7,000円」に、「当年度分損益勘定留保資金7,034万円及び建設改良積立金4,000万円」を、「当年度分損益勘定留保資金1億1,084万7,000円及び建設改良積立金6,000万円」に改めます。

第4条 予算第6条に定めた職員給与費を10万8,000円の増額補正を行いまし、1億2,134万6,000円に改めるものです。

キャッシュフロー計算書は4ページに、費目別内訳は7ページ、8ページに記載してあるとおりです。

以上で説明を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第40号

○議長（山根啓志君） 日程第9、議案第40号 平成27年度江田島市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第40号 平成27年度江田島市下水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

内容につきましては、企業局長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 前企業局長。

○企業局長（前 政司君） 議案第40号 平成27年度江田島市下水道事業会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

このたびの補正は、今年度の事業の執行見込みによる事業費の減額と、それに伴う財源の減額補正を行うものです。

下水道事業会計補正予算書の1ページをごらんください。

第1条 平成27年度江田島市下水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成27年度江田島市下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正するものです。

収入について、第1款下水道事業収益の第1項営業収益を920万7,000円の減額補正、第2項営業外収益を2,986万8,000円の減額補正を行いまして、第1款下水道事業収益の補正後合計額を11億3,267万7,000円とするものです。

支出について、第1款下水道事業費用の第1項営業費用を3,896万6,000円の減額補正、第2項営業外費用を123万2,000円の増額補正を行いまして、第1款下水道事業費用の補正後合計額を11億3,552万3,000円とするものです。

補正の内容についてですが、3ページの実施計画をごらんください。

収益的収入及び支出の表で、まず下段の支出についてでございます。

下水道事業費用の1項営業費用の管渠費及び処理場費については、工事請負費、委託費等の執行見込みによる減額です。

普及促進費については、水洗便所改造補助金の執行見込みによる減額でございます。

総係費については、報酬の減額です。

資産減耗費については、執行見込みによる減額です。

2項営業外費用の消費税及び地方消費税は、事業費の減額等により消費税を還付する予定から、納付見込みとなったためです。

上段の収入に移りまして、下水道事業収益の一般会計負担金、補助金、一般会計補助金、消費税還付金については、先ほどの支出の増減に伴う減額を行っております。

1ページに戻っていただきまして、第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

収入について、第1款資本的収入の第1項企業債を1,270万円の減額。

第2項出資金を1,673万3,000円の減額。

第3項国庫補助金を796万円の増額。

第4項負担金を774万6,000円の減額補正を行い、第1款資本的収入の補正後

合計額を3億5,322万3,000円とするものです。

支出について、第1款資本的支出の第1項建設改良費を3,582万8,000円の減額補正を行い、第1款資本的支出合計額を6億2,912万4,000円とするものです。

補正の内容についてですが、4ページの資本的収入及び支出をごらんください。

下段の支出のほうでございますが、資本的支出の建設改良費については、工事請負費委託料などの執行見込みによる減額でございます。

上段の収入について、1項企業債、2項出資金については、先ほどの支出の減に伴う減額、3項国庫補助金については、交付金の追加と3条からの組み替えによる増額、4項負担金の一般会計負担金は、事業費の減に伴う減額、受益者負担金、受益者分担金については、収入見込みによる増額を行っております。

1ページに戻っていただきまして、これに伴い、第3条本文にあるように、予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億8,251万円」を「2億7,590万1,000円」に減額し、「過年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額264万6,000円」を「43万7,000円」に、「過年度分損益勘定留保資金4,934万4,000円」を「4,494万4,000円」に改めます。

第4条 予算第6条に定めた企業債の限度額を、第3条に定めたとおり1,170万円の減額補正を行いまして5,880万円に改めます。

2ページをお願いします。

第5条 予算第8条に定めた職員給与費を64万2,000円の増額補正を行いまして、8,007万7,000円に改めます。

第6条 予算第9条に定めた一般会計補助金を2,732万4,000円の減額補正を行いまして、7,413万2,000円に改めます。

キャッシュフロー計算書は5ページに、費目別内訳は7ページから9ページに、中田浄化センター更新改築工事が、特注品の納品が遅延となり、不足の日数が生じたため、繰り越しとなりましたので、繰越計算書を10ページ、11ページに記載してあります。

以上で説明を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 10 市長施政方針

○議長（山根啓志君） 日程第 10、市長施政方針を行います。

田中市長。

○市長（田中達美君） それでは、平成 28 年度江田島市当初予算案の提出に際しまして、施政方針を述べさせていただきます。

初めに、我が国の経済は、昨年、賃上げ率の伸びや有効求人倍率の上昇が見られたように、緩やかな回復基調が続いております。ことし 1 月に出された国の経済見通しによれば、新興国等の景気の下振れや、金融資本等の動向などの先行きリスクはあるものの、顕著な民需に支えられた景気回復が進展すると見込まれており、今後も、明るい傾向が継続することが期待されるところです。

こうした中、国においては、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方創生の推進のほか、1 億総活躍社会の実現に向けたプランの公表など、好循環の強化に向けた方針を打ち出しており、これを反映した当初予算案を編成しております。

また、県においては、改定した「ひろしま未来チャレンジビジョン」で、仕事や暮らしが充実した、魅力あるライフスタイルの実現を目指す姿として設定しており、来年度の県政運営の基本方針においては、昨年に引き続き、大きな柱の一つとして掲げた地方創生などを通じて、これに取り組んでいくこととしております。

このように、国や県においては、引き続き地方に目配りしつつ、経済の活性化や暮らしの充実に取り組む姿勢が打ち出されていることから、本市としてもこうした動きに呼応しつつ、江田島市の元気づくりに資する効果的、効率的な施策を、着実に推進していく必要があると感じているところでございます。

予算編成方針。

昨年、取りまとめた江田島市人口ビジョンにあるとおり、本市の人口は、これまで一貫して減少傾向で推移しており、将来の人口推計は、平成 72 年に約 8,200 名まで減少すると予想されている状況にあります。これからも、江田島市が活気があり、住みよいまちであり続けるためには、行政のほか市民、団体など、多様な主体の理解と協力による市の総合力の発揮が必要となってきております。昨年 10 月には、第 2 次江田島市総合計画を踏まえつつ、人口問題に対応していくため、「縁づくり」や「縁の承継」などの、「縁」を重点的なキーワードとした江田島市総合戦略を策定いたしました。

平成 28 年度予算は、この江田島市総合戦略の策定後、初めての予算であるとともに、私の 2 期目における最終年度の予算となります。来年度におきましては、引き続き、私の 2 期目のスローガンであります「交流・創造・実感」及び「行財政改革の着実な推進」を重点テーマとして掲げつつ、これまで築いてきた成果を生かし、さらなる未来に

引き継いでいくことを意識した上で、第2次江田島市総合計画に将来像として掲げる「交流と協働で創り出す『恵み多き島』えたじま」の実現に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

それではまず、重点テーマにあります「交流・創造・実感」についてでございます。

「交流」につきましては、交流人口の増加を戦略的に推進するための、専門人材を登用する「恵み多き島」マーケティング事業や、地域課題の解決等に取り組む意欲ある人材を登用する地域おこし協力隊事業など、外部人材の持つパワーをまちづくりに生かすための取り組みを盛り込んでおります。

また、交流や協働のグローバル化に対応するため、外国人観光客などを対象とする、多言語パンフレット作製事業や、外国人市民に対する日常生活上の相談や、通訳などを行う相談員を配置する多文化共生相談員の配置を盛り込むとともに、交流から定住への発展を促進するため、江田島暮らし体験の提供などを実施する交流定住促進事業などを盛り込んでおります。

これらにより、市内外の新たな人の流れなどから生み出される、江田島市の縁づくりや活力づくりを進めてまいります。

次に、「創造」につきましては、新規漁業就業者の確保と育成を図る江田島市新規漁業就業者支援事業や、新たな起業、創業者を支援する起業支援事業、オリーブの栽培や、6次産業化を促進するオリーブ振興推進補助事業、仕事と求職者のマッチングを図る無料職業紹介所事業など、市内における仕事づくりや、仕事のマッチングを推進する取り組みを盛り込んでおります。

また、保育施設の環境を整備する認定こども園おおがき増築及び大規模改修工事や、中学生の英語力の向上等を図る外国語指導事業、大柿高校における公営塾の運営等を支援する大柿高校魅力化事業など、子育てや教育の充実を図る取り組みも盛り込んでおります。

これらにより、地域の新たな価値や、仕事の創出及びそれを未来につなぐ人材づくりを進めてまいります。

さらに、「実感」につきましては、妊婦が産科で健康診査を受ける際の交通費の負担軽減を図る妊婦健康診査交通費等助成事業や、特定健康診査への検査項目の追加などを行う特定健康診査追加健診事業、防災情報や緊急情報の自動音声発信サービスを実施する防災行政無線難聴地区解消事業、景観及び環境悪化を招く海岸漂着ごみの回収・処理を行う海岸漂着物等地域対策推進事業など、安心・安全な暮らしを支えるとともに、生活環境の向上を図るための取り組みを盛り込んでおります。

これらにより、満足度が高く、住み続けたいまちの暮らしづくりを進めてまいります。

続いて、「行財政改革の着実な推進」についてでございます。

これまでも、将来にわたって持続可能な基礎自治体として、スリムで効率的な行財政運営を確立するための取り組みを進めてきたところでございます。しかしながら、今後、老朽化等に伴う公共施設の更新や維持修繕に要する経費の増加などが見込まれることから、引き続き、しっかりと財政健全化に取り組み、総合計画などの着実な推進に必要な経営資源を確保していく必要があります。

このため、「選択と集中」による重点化や民間活力の活用、市民ニーズに応じた組織体制の構築と人材育成などを図りつつ、第2次総合計画、第3次行財政改革大綱並びに第2次財政計画を一体のものとして着実に推進し、取り組みの実効性を高めてまいります。

今回の予算は、限られた財源の中で「選択と集中」を徹底しながらも、人づくり、仕事づくりを通じた新たなチャレンジの推進や、景観や危機管理など、安心・安全な暮らしの確保、さらには平成31年度までの合併特例債の発行期限を見据えた公共施設のあり方に関する基本方針に基づく集中的な施設整備など、重点施策のテーマである「交流・創造・実感」を推進し、将来にわたって活気があり、暮らしやすい「ふるさと江田島市」を構築するためのハード、ソフト両面の取り組みを積極的に盛り込んだ予算としております。このため、今回の予算は「未来への種を育む予算」ということができるのではないかと考えております。

平成28年度当初予算の概要ですが、平成28年度の当初予算は、一般会計が前年度と比べ7億8,500万円、5.2%増の157億5,000万円となりました。また、特別会計は9会計で、前年度と比べ800万円、0.1%減の90億5,700万円、企業会計は2会計で前年度と比べ600万円、0.2%減の31億1,500万円となりました。企業会計を含む総予算規模は279億2,200万円、前年度比2.8%の増でございます。

一般会計の内容を歳入から見ますと、市税では納税義務者数の減少が見込まれるものの、個人所得割額の増による個人市民税の増加、法人税割の増による法人市民税の増加などにより、前年度に比べて1,300万円、0.5%の増、地方交付税は合併特例加算の縮減が開始され2年目となりますが、前年度の交付実績や基準財政需要額の算定みなしなどを考慮し、前年度と同額を見込んでおります。

国庫支出金は、農林水産業費国庫補助金や、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金の増加があるものの、学校施設環境改善交付金の減少などにより、6,800万円、5.3%の減、県支出金は農林水産業費県補助金や、土木費県補助金の減少などにより、4,600万円、4.9%の減となっております。

市債は、庁舎整備事業、公共施設再編整備事業、保育施設整備事業などの普通建設事業費の増加などにより、前年度に比べ6億4,700万円、38.2%の増となっております。特に、合併特例債の額が増加しております。

なお、財源調整として、前年度と同様、基金の取り崩しを行っており、今回の予算では、財政調整基金から3億2,000万円を見込んでおります。

一般会計におけるプライマリーバランスは赤字となり、平成28年度末の市債残高は、平成27年度末に比べ4億4,300万円増加する見込みです。

歳出におきましては、義務的経費は、生活保護費、福祉医療の減により、扶助費が減少、市債元利償還金の減により、公債費が減少しましたが、人件費が職員手当、共済費の増などにより増加したことから、全体で7,700万円、1.1%の増となりました。

投資的経費については、小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事の減に伴い、補助事業が2億5,100万円、40.3%の減、庁舎整備事業、公共施設再編整備事

業、保育施設整備事業などの実施に伴い、単独事業が8億9,500万円、74.8%の増、港湾建設事業県負担金などの増加により、県営事業負担金が7,900万円60.3%の増で、全体で7億500万円、35.3%の増となっております。

補助費等については、新たな補助制度の創設や、補助内容の見直し、また、下水道事業会計への繰り出し（補助の増加）などにより5,500万円、2.8%の増、繰り出しについては地域開発事業特別会計への繰り出しの減少などにより、6,900万円、6.2%の減となっております。

主要施策。

それでは、平成28年度の主な事業について、第2次総合計画に掲げる施策体系ごとに新規・拡充事業を中心に説明いたします。

1「人が育ち、輝くまち」、これは教育・文化部門でございます。

一つ、中学生の英語力の向上を図るため、英語検定の検定料に対する支援などを行います。事業名として新規ですが、外国語指導事業。

一つ、情報活用能力など、社会の変化に対応する子供の力を育むため、モデル校において情報端末を用いた授業実践の研究を実施いたします。事業名は拡充、ICT活用事業でございます。

一つ、市内中学校に空調設備を設置し、生徒の学習意欲を高め、学力の定着、向上を図るための環境を整備いたします。これは新規で、事業名は江田島市立中学校施設空調設備設置工事でございます。

一つ、大柿高校の教育の振興や活性化を図るため、公営塾の運営や、県内外生徒の下宿に要する経費並びに台湾姉妹校との交流活動に要する経費を支援いたします。事業名は新規ですが、大柿高校魅力化事業。もう一件は新規ですが、灘尾基金国際交流支援事業でございます。

一つ、地域を愛し、地域に根づいた人材を育成するため、大柿高等学校における地域学の学習支援を行います。事業名は新規で、大柿高校地域学活動補助金でございます。

2「元気な産業・観光を生み出すまち」、これは産業・観光部門でございますが、一つ、意欲ある農業、漁業就業者の確保と育成を図るため、農業研修の実施や、農業・漁業研修修了者が独立する際に必要な経費を支援いたします。事業名は新規ですが、江田島市新規漁業就業者支援事業、もう一件、事業名が継続でございますが、新規就農者支援対策事業。

一つ、生産者直営のカキ小屋を運営するために必要なハード施設を整備し、事業化に当たっての課題等を抽出する実証実験を実施いたします。事業名これは新規ですが、実証実験カキ小屋補助事業でございます。

一つ、オリーブの栽培及び6次産業化を推進するため、植栽や商品開発等に関する支援を拡充します。事業名、拡充ですが、オリーブ振興推進補助事業でございます。

一つ、新たな仕事の創出を図るため、市内において新たに起業する中小企業者及び新規創業者に対する支援を実施いたします。事業名が新規ですが、起業支援事業でございます。

一つ、江田島市社会福祉協議会内に無料職業相談所を設置し、求人事業者と求職者の

マッチングを行います。事業名が新規ですが、無料職業紹介所事業でございます。

一つ、本市周辺を訪れる外国人観光客や、本市在住の外国人を対象として、多言語のパンフレットを作成し、交流人口の拡大を図ります。事業名が新規ですが、多言語パンフレット作成事業。

3「健康で安心して暮らせるまちづくり」、これは福祉・保健部門でございます。

一つ、妊婦が健康診査のために市外の産科へ通院する際の交通費を支援し、妊娠、出産時の負担を軽減いたします。事業名が新規ですが、妊婦健康診査交通費等助成事業でございます。

一つ、受け入れ人数の増加や、保育サービス統合に向けた対応を図るため、子ども・子育て支援事業計画に基づく保育施設の再編整備として、認定こども園おおがきの増築及び大規模改修工事を実施いたします。事業名が新規ですが、認定こども園おおがき増築及び大規模改修工事でございます。

一つ、乳幼児や児童生徒の疾病の予防や、子育て世代の経済負担の軽減を図るため、乳幼児等の医療費助成の対象を拡充します。事業名はこれは拡充でございますが、乳幼児等医療費助成制度でございます。

一つ、特定健康診査に検査項目を追加するとともに、がん検診をセットにすることにより、受診率の向上を図ります。事業名はこれは拡充でございますが、特定健康診査追加健診事業でございます。

一つ、障害者等が自立した日常・社会生活を営むことができるよう、日常会話を行うために必要な手話や表現技術を取得した手話奉仕員を養成いたします。事業名が新規ですが、手話奉仕員養成事業でございます。

4番目が、「生活と環境を守り、高めるまち」、これは生活及び環境部門でございますが、一つ、江田島市の美しい海と海洋資源の保全を図るため、景観及び環境悪化を招く海岸漂着ごみについて回収・処理を行います。事業名が新規でございますが、海岸漂着物等地域対策推進事業でございます。

一つ、地球に優しい省エネルギー型社会の構築に向けて、住宅用太陽光発電システムの設置を支援し普及を促進いたします。事業名が継続でございますが、住宅用太陽光発電システム等普及促進事業でございます。

5番目が、「災害に強く、安心して暮らせるまち」、これは安全・安心部門でございますが、一つ、避難情報の的確な発令及び市民との防災情報の共有を図るため、雨量計及び海面、河川への監視カメラを設置いたします。事業名は新規でございますが、防災情報監視システム事業でございます。

一つ、防災情報や緊急情報の伝達能力を強化するため、メール配信と同時に電話機で音声聞くことができる自動音声発信サービスを実施いたします。事業名が新規でございますが、防災行政無線難聴地区解消事業でございます。

一つ、心肺停止傷病者の救命率の向上を図るため、AED設置事業所の職員や従業員に対する講習を実施いたします。事業名、これは新規でございますが、AED設置事業所に特化した応急手当普及啓発事業でございます。

一つ、現有消防力の効果的な運用を図るため、庁舎の配置や必要な消防力などについて

て総合的な調査を実施いたします。事業名が新規でございますが、消防力適正配置等調査事業でございます。

6番目が、「しっかりとした基盤を備えたまち」、これは基盤部門でございますが、一つ、修繕が必要な空き家の所持者に対し、将来の利用に関する意向調査を実施するとともに、それを踏まえた空家等対策計画を策定いたします。事業名が新規でございますが、空き家等意向調査及び空家等対策計画策定事業でございます。

一つ、建築物の地震に対する安全性の向上を図るため、法改正を踏まえつつ、江田島市耐震改修促進計画を改訂いたします。事業名が新規でございますが、耐震改修促進計画策定事業でございます。

一つ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理により、財政負担の軽減、平準化を図るとともに、最適配置についてもあわせて検討するための計画を策定いたします。事業名が新規でございますが、公共施設等総合管理計画の策定でございます。

一つ、将来の公共施設のあり方を見据え、ガイドライン等に基づいて必要な庁舎の整備や、公共施設の再編整備を実施いたします。事業名が継続でございますが、庁舎整備事業と、これも継続でございますが、公共施設再編整備事業でございます。

公共交通の魅力向上のために、交通事業者が行う公共交通の利便性の向上や、利用者の増加を図る取り組みなどを支援いたします。事業名が継続でございますが、交通魅力アップ事業でございます。

7番目に、「地域が元気で、にぎやかなまち」、これは地域部門でございますが、一つ、総合計画や総合戦略に掲げる交流人口の増加を図るための専門人材を登用し、戦略の方向性の検討や推進に関する総合的な企画調整を行います。事業名が新規でございますが、恵み多き島マーケティング事業でございます。

一つ、都市部在住の意欲ある人材を、地域おこし協力隊員として登用し、地域の課題解決や活性化を図ります。事業名が新規でございますが、地域おこし協力隊事業でございます。

一つ、多文化共生の推進に資するため、外国人市民に対する日常生活上の相談や通訳などを行う相談員を配置します。事業名が新規でございますが、多文化共生相談員の配置でございます。

一つ、市民参加型の協働のまちづくりを推進するため、意欲ある地域団体が提案する取り組みについて支援いたします。事業名が継続でございますが、まちづくり団体支援補助金（提案型事業）でございます。

一つ、持続可能な地域社会の構築に向け、えたじま暮らし体験の提供や、住居取得の支援などにより、交流の拡大及び定住人口の確保を図ります。事業名は継続でございますが、交流定住促進事業でございます。

最後に、企業会計についてでございます。

一つ、水道事業については、安全でおいしい水の安定供給に努めるとともに、老朽管更新事業を推進し、市民生活の向上に努めてまいります。事業名は水道事業でございます。

一つ、下水道事業については、持続的・効率的な下水道整備と、維持管理に努めると

ともに、健全経営を目指してまいります。事業名は下水道事業でございます。

なお、交流人口の増加を戦略的に推進するための専門人材や、地域おこし協力隊員の活用。

一つ、新規の農業就業、漁業就業や起業に対する支援。

一つ、妊婦健診の交通費助成や乳幼児等医療費助成などの事業は、江田島市総合戦略における「縁」をキーワードとした重点プロジェクトの関連事業として位置づけているものでございます。

このほか、東日本大震災の被災地支援につきましては、気仙沼市への職員派遣の継続に、引き続き取り組んでいくこととしております。

今回の新規・拡充事業の内容につきましては、事業ごとに資料を作成したものを最後に添付しております。

以上が、江田島市の平成28年度当初予算の概要でございます。慎重かつ十分な御審議をいただき、適切なる御判断をお願いいたします。

これで、私の施政方針を終わります。

○議長（山根啓志君）　これで市長施政方針を終わります。

日程第11　議案第1号～日程第22　議案第12号

○議長（山根啓志君）　この際、日程第11、議案第1号　平成28年度江田島市一般会計予算から、日程第22、議案第12号　平成28年度江田島市下水道事業会計予算までの12議案を一括議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君）　ただいま一括上程されました議案第1号から議案第12号までの平成28年度の各会計の当初予算案について御説明いたします。

まず、議案第1号　平成28年度江田島市一般会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ157億5,000万円と定めるものでございます。

先ほど、私が施政方針で述べましたものが、この一般会計の当初予算の中に網羅されております。

今回の予算は、昨年10月に策定いたしました江田島市総合戦略の策定後、初めての予算であるとともに、私の2期目における最終年度の予算となっております。

予算編成に当たりましては、引き続き、私の2期目のスローガンであります「交流！創造！実感！」及び「行財政改革の着実な推進」を重点的なテーマとしつつ、これまで築いてきた成果を生かし、さらなる未来に引き継いでいくことを意識した上で、第2次総合計画に掲げる将来像「交流と協働で創りだす『恵み多き島』えたじま」の実現に向け、必要な取り組みを随所に盛り込み編成いたしました。

予算規模は、前年度当初予算と比較すると7億8,500万円、5.2%の増額となっております。限られた財源の中で、「選択と集中」を徹底しながらも、「交流！創造！実

感！」並びに第2次総合計画の将来像の実現を目指す、言い換えれば「未来への種を育む予算」と考えております。

以下、議案第2号から議案第10号までは、平成28年度江田島市国民健康保険特別会計予算を初めとする、9つの特別会計予算。

議案第11号及び議案第12号は、平成28年度江田島市水道事業会計予算、平成28年度江田島市下水道事業会計予算と、2つの企業会計予算の提案でございます。

内容につきましては、これから慎重かつ十分な御審議をいただくとともに、何とぞ適正なる御判断、御議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（山根啓志君） 以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま一括議題といたしました議案第1号 平成28年度江田島市一般会計予算から議案第12号 平成28年度江田島市下水道事業会計予算までの12議案については、議長を除く17人の議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、各常任委員会の所管事項別に各分科会へ分割付託し、休会中の審査とすることにしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本12議案は、議長を除く17人の議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して休会中の審査とすることに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の正副委員長の選任について、いかがいたしましょうか。

（「議長一任」の声あり）

議長一任とのことですが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

それでは、議長において委員長に登地靖徳議員、副委員長に酒永光志議員を指名いたします。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

なお、明日2月25日から3月9日までの14日間は予算審査等のため休会とし、次回は3月10日に開会いたしますので、午前10時に御参集お願いいたします。

本日は、大変御苦労さまでした。

（散会 13時21分）